

結核

平成 19 年 4 月 1 日より結核予防法は感染症法に統合され、2 類感染症となりました。

平成 18 年に全国で新たに結核として登録された方は 26384 人、結核での死亡者は 2267 人でした(死因順位では 26 位)。平成 11 年の『結核緊急事態宣言』後、平成 12 年から 7 年連続で患者さんは再び減少しています。しかし罹患率(人口 10 万あたりの年間患者発生率)の対前年減少率は減速傾向を示しています。また日本の罹患率は 20.6(平成 18 年)ですが、先進工業国の中ではカナダの 4.6、アメリカの 4.7、オーストラリアの 5.1(平成 17 年)に比してまだ高く、結核の中蔓延国と言えます。

平成 18 年の罹患率を都道府県別で見ると、高いのは大阪府の 36.1、次いで東京都の 26.5 です。一方、最も低いのは長野県で 11.8、宮城県 11.9 で、大きな地域格差がみられます。死亡率(人口 10 万対)で見ると、宮城県は 1.2(27 人)で第 7 位です。つまり宮城県は日本の中では比較的結核が少ない県と言えます。しかし平成 17 年の結核死亡率は 1.0(23 人)であり、わずかではありますが増加しており、今後も対策が必要です。

現在の日本での結核の特徴の一つは、新登録患者さんで高齢者が多い(70 歳以上が 47.0%、60 歳以上で 61.5%)事です。この事は、高齢者と接する機会の多い医療・福祉施設の関係者は感染のリスクが高い事を示しています。

また 20 歳代と 30 歳代の罹患率が、やや高めです(20 歳代：罹患率 13.5、新登録 2069 人。30 歳代：罹患率 12.8、新登録 2417 人)。20～30 歳代は乳幼児を持つ親の年代であり、憂慮すべき事態です。

【症状】咳・痰・血痰・胸痛・体重減少などがあります。特に 2 週間以上続く咳・痰では結核を疑いましょう。

【感染経路】患者さんの咳と共に結核菌が放出され、空気中に浮遊している菌を吸い込む事による空気感染です

【普段の結核対策】まず結核を疑う事が第一です。

- ①咳をしている方にはマスクを着用してもらおう(咳をしても飛沫と共に菌はマスクに捕らえられます)。
- ②2 週間以上続く咳・痰には注意し、早めの医療機関受診を勧める。
- ③部屋の換気に留意する(結核菌は非常に弱い菌です。太陽光に含まれる紫外線で死んでしまいます)。
- ④不規則な生活を避け、栄養・休養等に留意し、一般的な体の抵抗力を高める(結核菌は感染しても、一生を通じて発病は 1 割程度です。抵抗力の低下は発病を促します)。

御意見・御質問などは石巻保健所健康対策班までお願いします。 電話：0225-95-1430 FAX：0225-94-7104

もっと詳しく知りたい場合は、保健環境センターHP(<http://www.pref.miyagi.jp/hokans/>)を参照してください。